

水害時の対応について

①情報収集と準備

- テレビやラジオ、携帯電話等で最新の気象情報・災害情報・避難情報を収集して、避難の準備をしましょう。

- 水害が発生する前に、浸水しない地域にお住まいの家族や親戚、知人宅等に避難できないか相談して、**事前に広域避難先を確保しましょう。**



②広域避難

- 広域避難は、**浸水のおそれがない地域にお住まいの家族・親戚・知人宅等に、あらかじめ避難することです。**
- 風雨により公共交通機関が計画運休する前に、広域避難を実施しましょう。
- 広域避難する際の移動手段は各自で用意する必要があるため、あらかじめの準備や家族等と相談をしましょう。

- 荒川や中川が氾濫するような大規模水害が発生した場合、1週間前後浸水が続くことが想定されるため、ライフラインが停滞する可能性があります。広域避難の実施により、水害による孤立を防ぎ家族を守りましょう。



③緊急避難建物

- 広域避難が間に合わない場合、区指定の緊急避難建物に避難します。
- 浸水により身動きが取れなくなる前に、余裕を持った避難を検討しましょう。**

- 緊急避難建物（小・中学校）は収容人数に限りがあることから、足立区が協定を結んだ垂直避難場所である都営住宅やUR賃貸住宅にも垂直避難できるので、事前に場所の確認をしましょう。



④命を守るクイック退避建物

- 水害の発生が目前に迫り、他に手段が無い緊急時に、クイック退避建物に垂直避難することができます。
- 賃貸物件には右の標章が掲示されています。場所を確認しましょう。（平常時の建物への立ち入りはご遠慮願います）



- クイック退避建物は、命を守るための緊急退避場所です。**トイレや備蓄品はありません。避難所としての機能もありません。**

